

音声利用 I P 通信網サービス契約約款の一部改正
新旧対照

旧

料金表
通則（略）
第1表 料金（重複掲載料及び附帯サービスの料金を除きます。）
第1類 基本料金
第1 第1種サービスに関するもの
1 適用
2 料金額
2-1（略）
2-2（略）
2-3 付加機能利用料

区 分		単 位	料金額（月額）
（略）	（略）	（略）	（略）
同時通信機能 （複数チャンネル）	1の契約者回線において同時に通信できるチャンネルの数を追加することができる機能		追加する1のチャンネルごとに 200円 （税込価格 220円）
	備考	利用の状況によっては、高音質通話又は映像若しくは符号による通信が一部制限されることがあります。	
（略）	（略）	（略）	（略）

新

料金表
通則（略）
第1表 料金（重複掲載料及び附帯サービスの料金を除きます。）
第1類 基本料金
第1 第1種サービスに関するもの
1 適用
2 料金額
2-1（略）
2-2（略）
2-3 付加機能利用料

区 分		単 位	料金額（月額）
（略）	（略）	（略）	（略）
同時通信機能 （複数チャンネル）	1の契約者回線において同時に通信できるチャンネルの数を追加することができる機能		追加する1のチャンネルごとに 400円 （税込価格 440円）
	備考	利用の状況によっては、高音質通話又は映像若しくは符号による通信が一部制限されることがあります。	
（略）	（略）	（略）	（略）

新旧対照

旧				新			
第2 第2種サービスに関するもの				第2 第2種サービスに関するもの			
1 適用 (略)				1 適用 (略)			
2 料金額				2 料金額			
2-1 (略)				2-1 (略)			
2-2 付加機能利用料				2-2 付加機能利用料			
区 分		単 位	料金額(月額)	区 分		単 位	料金額(月額)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
同時通信機能 (複数チャネル)	1の回線収容部又は1の利用回線において同時に通信できるチャネルの数を追加することができる機能	下記以外のもの	追加する1のチャネルごとに 400円 (税込価格 440円)	同時通信機能 (複数チャネル)	1の回線収容部又は1の利用回線において同時に通信できるチャネルの数を追加することができる機能	下記以外のもの	追加する1のチャネルごとに 400円 (税込価格 440円)
		タイプ2であってメニュー1に係るもの	追加する1のチャネルごとに 200円 (税込価格 220円)			メニュー1に係るもの	追加する1のチャネルごとに 400円 (税込価格 440円)
		メニュー3に係るもの	追加する1のチャネルごとに 600円 (税込価格 660円)			メニュー3に係るもの	追加する1のチャネルごとに 600円 (税込価格 660円)
	備考	1 (略) 2 (略)			備考	1 (略) 2 (略)	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
				附 則 (令和7年3月28日企第155500000610号) (実施期日) 1 この改正規定は、令和7年4月1日から実施します。 (経過措置) 2 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。			